

授業科目	科目概要・形式	配当年次	オンライン参加
感染看護学実習 I (感染防止活動実習)	2 単位 90 時間 実習科目	博士前期 1 年次 後期開講	可・不可
科目責任者	新改 法子		
担当者	新改 法子、福井 幸子、 高野 八百子 (慶応義塾大学病院感染制御部：感染症看護専門看護師)		
1. 科目のねらい・目標			
<p><ねらい></p> <p>感染症看護専門看護師の感染管理活動に参画し、組織横断的な活動と感染対策地域連携の実際を修得する。その活動を通じて、感染症看護専門看護師に求められる役割と高度な看護実践力を養う。</p> <p><目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 施設の特徴に応じた感染管理に必要な組織体制及び、機能について説明できる。 2) 医療施設における医療関連感染サーベイランスを計画、実施、分析、評価し、感染管理活動への活用について説明できる。 3) 医療施設において、感染防止に関する教育が必要な対象と内容について理解し、教育を計画、実施、評価できる。 4) 医療施設においてファシリティ・マネジメント、洗浄消毒滅菌、職業感染管理について学び、感染防止活動を計画、実施、評価できる。 			
2. 授業計画・内容			
<p>■感染防止活動実習 (2 単位)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習日数：14 日間 90 時間 9：00～17：00 (又は実習施設と調整) 病院実習 10 日間 70 時間、学内実習 4 日間 20 時間 2) 実習目標：1)～4) 3) 実習期間：1 月～2 月上旬 4) 実習内容および展開方法： <ol style="list-style-type: none"> (1) 学内オリエンテーションと計画作成 (1 日間 4 時間) <ol style="list-style-type: none"> ① 学生は、感染管理に関する組織横断的な活動、サーベイランス、教育、ファシリティ・マネジメント、洗浄消毒滅菌業務の目的や方法など自己学習をして実習に臨む。また、学生や学生の所属する施設の課題を明確化する。 ② 学生は、実習目的および自己の課題に基づいて、担当教員に指導を受けながら実習計画を立てる。 ③ 学生と実習指導者及び担当教員で打ち合わせを行い、具体的な実習の進め方について調整を図る。 (2) 病院実習 (10 日間 70 時間：感染制御部門、サーベイランス実施部署) <ol style="list-style-type: none"> ① 学生は、実習指導者 (感染症看護専門看護師・感染症専門医など) の助言を得ながら実習計画に沿って実習する。 ② 実習施設の感染管理活動に実際に参加する。感染対策委員会 (ICC)・感染対策チーム (ICT)・抗菌薬適正使用支援チーム (AST) 及び ICT ラウンドに参加する。 ③ 実習施設で実施されている医療関連感染サーベイランスに参加すると共に、自身で医療関連感染サーベイランスの一連のプロセス (計画、実施、分析、評価、フィードバック) において、実習指導者の指導を受けながら実施する。 ④ 実習施設のファシリティ・マネジメントおよび洗浄消毒滅菌業務の実際を把握する。委託業者との連携や教育・啓発活動の実際を見学し、必要な支援を実施、評価する。 ⑤ 実習施設の職員を対象に院内研修を実施し、研修プログラム及び教育効果について評価する。 ⑥ 感染管理や感染症看護におけるコンサルテーションに参加する。 ⑦ 週に 1 回程度担当教員および実習指導者を交えた学生カンファレンスを学生主導で開催する。 ⑧ 学生カンファレンス開催日以外の実習日は、毎日 30 分程度、学生と実習指導者間でその日の振り返り 			

と翌日の行動予定の確認を行う。

⑨日々の実習内容と振り返りを記録する。

(3)学内実習 (3日間 16時間)

- ・実習中：実習の学びやカンファレンス資料をまとめる。
 - ・実習後：実習目標と自己の実習目標に沿って学びを振り返り、学内で報告会を行う。
 - － テーマ：病院の感染防止活動における感染症看護専門看護師の役割
 - － 内容：対面またはオンラインで報告会を開催し、発表と指導者からの意見を得て考察を深める。
 - － 参加者：感染症看護専門看護師、感染症専門医、教員
- ※実習指導者はオンライン参加

5)実習病院、指導者

慶応義塾大学病院病院感染制御部門 感染症看護 CNS

<実習指導体制>

- 1) 教員および実習指導者（感染症看護 CNS）は、実習記録およびカンファレンス内容を指導する。
- 2) 教員は、施設の実習調整担当者、実習部門看護責任者、実習指導者と連携して、学生の教育環境を調整する。また、毎日または隔日にオンラインで学生の実習状況を確認し、指導する。
- 3) 実習指導者は、感染対策委員会や感染対策チームに関わる多職種と連携し、委員会・チーム活動に学生を参画させ、感染症看護 CNS の役割と計画・実践した活動をフィードバック、または教育する機会を提供する。
- 4) 実習指導者は、実施している医療関連感染サーベイランスに学生を参加させ、サーベイランスの一つを計画・実施、評価、フィードバックできる環境を調整する。
- 5) 実習指導者は、感染対策チームと関わる委託業者と連携し、ファシリティ・マネジメントや洗浄消毒滅菌業務の実際を見学させ、感染管理における機能と役割を把握する機会を提供する。
- 6) 実習指導者は、実習報告会に参加し、実習施設の感染制御における現状と課題、感染症専門家に求める活動等について適宜発表や助言をする。

詳細については、別途配布する「感染看護学実習要項」（青森県立保健大学大学院健康科学研究科）を参照のこと。

3. 教科書、参考書

指定しない。実習状況によって随時、提示する。学内での既習事項を各自で効果的に活用すること。

4. 成績評価方法

実習への取り組み状況；指導者評価（10%）、レポート（60%）、報告会プレゼンテーション及び意見交換（30%）により総合的に評価する。

5. 受講要件

感染症看護専門看護師コースの学生は必修

6. 社会人学生に対する配慮

相談があれば個別に対応します。

7. その他

- ・実習目標に基づき、これまでの経験から自己の課題を明確にして臨んでください。
- ・状況に応じて Webex meeting または Zoom を用いた遠隔カンファレンスを実施します。